

彦根市立病院 物品管理委託業務 公募型プロポーザルに係る質問回答書

令和 8 年 7 月 8 日

彦根市立病院事務局病院総務課

番号	質問事項	回答
1	現在の人員体制について提示を。正社員かそれ以外か、フルタイムか時短か、時短の場合は週の勤務時間が何時間か等の詳細が分かるように。	回答日現在、受託業者の人員体制は 19 名です。うち、常勤 15 名、非常勤 4 名です。なお、非常勤に係る週の勤務時間等の個別詳細は回答を差し控えますが、現行業者における運用上の想定人数全体の常勤換算値は[質問 4(5)]を参照ください。
2	運用に必要なシステムは全て受託者の持ち込みか。	SPD 運用に係るシステムは全て受託業者の持ち込みです。
3	現物流システムに登録されている物品マスタのうち、廃盤や採用中止などを除いた有効なマスタの件数は？	約 20,000 件です。
4	業務について (1)SPD、薬局、検体搬送、手術室等の各業務について、業務開始時間および終了時間の提示を	原則として、平日の月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。 ※仕様書 2 ページ「8 業務実施体制」に記載しています。

5	(2)SPD、薬局、その他部門における現在の配置人数は？	業務別・部門別の人員構成の詳細は回答を差し控えさせていただきます。 ※現行業者における運用上の想定人数全体の常勤換算値は[質問 4(5)]を参照ください。
	(3)検体搬送の早朝業務（7 時半、8 時開始）の人数は？	対応者の急な欠勤等を考慮しなければ、1 名で対応可能です。
	(4)検体搬送について、各搬送の開始から終了までに時間上の基準や制約があるか。	検体の品質確保および検査結果への影響を避けるため、搬送時間に関する基準・制約があります。
	(5)現在のスタッフ配置について、1 名あたり 7 時間 45 分勤務換算での人数は？	現行業者における現在の運用上の想定人数（常勤換算）は「18 名」です。
	システムについて	
6	(1)SPD および薬局で使用している各システムは、受託者による持ち込みシステムか？	SPD 運用に係るシステムは全て受託業者の持ち込みです。
	(2)各システムについて、病院情報システムとの連携有無は？	受託業者による持ち込みのシステムと病院の情報システムとは連携しておりません。
6	管理対象物品 ・医療材料、医薬品、日用品、文具について、定数化しているマスター件数は？	定数管理品目数は、約 2,000 品目です。
7	持ち込み品 ・処置のために準備・持ち込みされ	伝票処理のみです。

8	た物品について、搬入から使用後までの管理方法および SPD としての対応方法は？ 手術室対応について (1)診療科別、症例別の診療材料コストについて、手術開始から終了後のコスト取得まで、SPD としてどのように対応しているか。 (2)手術室専任スタッフの配置有無は？ (3)手術室に対する業務対応の有無は？対応している場合は、ピッキングやリスト作成等の具体的な対応内容も併せて提示を。	手術実施時に使用された診療材料を患者・症例単位で実績登録し、SPD システムにより使用情報を収集しています。収集したデータは医事請求に活用しており、手術終了後、症例翌日の 10 時頃までに使用実績データを提出しています。 現受託業者は、手術室の専任スタッフを配置しています。 手術室に対する業務対応はあります。内容は在庫管理と症例別コスト取得です。
9	物品管理について ・医療材料および医薬品について、滅菌有効期限の管理方法の提示を。併せて、配置定数品および臨時購入品それぞれの管理方法は？	医薬品については、配置定数品・臨時購入品を問わず、現場での期限確認および定期点検により管理しています。医療材料については、配置定数品のみ SPD システムによる滅菌有効期限管理は実施しています。
10	資料作成 ・月次、年次等で定期的に作成している資料について、資料の種類および作成目的の提示を。	資料の種類は別紙資料に記載しております。経営分析や在庫量と使用料の管理等を目的としております。

11	仕様書「7 情報管理・提供・分析業務」(1) 診療材料に関する情報提供 ①「全国の実勢価格情報を提供できること。また、他の医療機関少なくとも 50 病院以上と比較ができるように、同一物品は同一コードで管理を行うこと。」について ・上記の「同一コード」は病院から提供できるか。また、「同一コード」とは具体的にどのコードを指すのか。	病院から提供しているコードではありません。受託業者の物品管理システム独自コードや JAN コード等で管理を行ってください。
12	仕様書 ④「当院の指示に従い、診療材料マスタの登録、修正、削除業務などマスタ管理を行うこと。また、他の医療機関との比較可能な統一コードを付番すること。」について ・(1 診療材料に関する情報提供に記載の「同一コード」と、上記の「統一コード」に違いはあるか。また、具体的にどのコードを指すのか。	「同一コード」と「統一コード」は、いずれも同じ識別コードを指しており、実質的な違いはありません。受託業者の物品管理システム独自コードや JAN コード等で管理を行ってください。
13	仕様書 (4) 手術室症例別原価管理業務 ①「手術室における診療科別、症例別の診療材料コストを取得する業務を実施すること。」について ・現在の診療材料コストの取得方法は？	使用材料、インプラント等使用伝票を確認しています。

14	仕様書 ③「手術毎に使用した診療材料について、医事課との連携の下、定期的に保険請求データの提供を行うこと。」について ・現在の医事課との連携方法は？	医事課へ使用実績の提出をしていただいています。
15	診療材料調達予定額算出書への見積額の記入について、一覧表の26年3月末時点の金額記入か。4月以降の値上がり金額での記入か。	2026年3月末時点での金額は参考として記載しています。見積金額の記入欄には、2027年3月1日からの契約開始後に実際に納品していただく価格を記入してください。
16	実施要領「12.提案する内容および評価項目」について、項目ごとの配点は？	項目ごとの具体的な配点については、回答を控えさせていただきます。
17	仕様書「3.調達業務(1)調達対象」について、病院が指定する手術関連の診療材料は除くとあるが、新規採用医療材料についてどのような流れで判断するのか、またその判断基準は？	手術室関連としての品目指定については、新規採用の際、担当部署から病院総務課へ相談いただき、院内協議の上、当該指定の対象とするか否かの判断・決定を行います。 判断基準としては、通常の調達対象に含めることでの、現場の診療や手技に与える影響の内容・度合いです。
18	仕様書「3.調達業務(2)調達方法」について、調達先選定や病院購買権は受託者1社に一任するとあるが、病院側またはコンサルタント業者から調達先を指定されるケースはないという認識でよいのか。	適正な価格で調達できないような調達先の場合は、価格交渉の際に指摘させていただく可能性はございますが、原則として調達先の指定は行いません。

19	仕様書「3.調達業務(3)価格決定方法」について、共同購入価格や他施設での購入単価を統計的手法により評価した実勢価格（ベンチマーク価格）を基準にした単価を提示するとあるが、最終決定する際の具体的基準（中央値や加重平均値、ベンチマーク対象とする施設規模や機能、地域差等）は？	単価の提示において、当院のコスト削減の観点からの適切かつ積極的な提案・取組を求める趣旨であり、当院から具体的基準を一律に指定するものではありません。実勢価格を基準としつつ、当院により有利な価格で提供いただける品目については適宜適切に当該価格を積極的にご提示いただくようお願いいたします。
20	診療材料調達予定額算出書に挙げられている品目について、共同購入品が含まれている場合には指定納入業者以外は価格記入できないとの認識ですが、その場合の対応は？	共同購入品に係る指定業者はないため、基本的に見積金額の記入は可能であるものと認識していますが、（本プロポーザル手続上の混乱を避けるため、）「診療材料調達予定額算出書」から共同購入品を除いた様式ファイルを再度交付させていただきます。
21	仕様書「3.調達業務(2)調達方法」について、調達先選定や病院購買権は受託者1社に一任することとなった場合、受託者以外の卸業者の院内立ち入りや営業活動が制限される可能性があると考えるが、公正な競争環境や調達透明性の観点も踏まえ、病院として想定している運用ルールは？	本プロポーザルは、円滑な物品調達管理体制の確保のほか、コスト削減の観点から、積極的な提案を募集し、公正に競っていただくことを趣旨として実施するものです。審査にあたっては、委託費に加え、診療材料費についても見積もりを提出いただくことで、トータルコスト面での価格競争もねらいとしています。 なお、受託業者選定後も、価格の妥当性や透明性を確保できるよう、コンサル業者とともに診療材料費の価格協議を行います。 通常の営業活動の制限等は想定して

		いません。
22	原材料費や物流費・人件費の高騰等、現在の社会情勢を踏まえると、各社とも診療材料調達予定額算出書での見積金額で病院に大きなコスト低減効果が薄れる可能性があるとして想定される。契約期間内でのコスト低減プラン等、代替提案に置き換えた場合に評価項目「コスト」の採点について考慮してもらえるのか。	「コスト」については、委託費と診療材料調達予定額算出書の金額により採点しますので、「診療材料調達予定額算出書」の提出は必須となります。その上での各種提案は、「その他」の採点項目において考慮可能です。
23	仕様書「3.調達業務(2)調達方法」にある調達先選定や病院購買権を実質的には行使せず、受託者と病院が協力して価格透明性を担保しながら納入業者側へ交渉を行っていく運用を提案した場合、その提案内容は受理してもらえるか。	購買権の行使等は、仕様書における基本的な枠組みとなりますので、仕様書に沿ったご提案をお願いします。 仕様書に沿った上での多様な提案は歓迎します。
24	昨今、公立病院においては各種業務委託において委託費が過度に低廉な場合、監査等においてその適正性が問われるケースがある。この点を踏まえ、本件プロポーザルにおいては委託費について最低提案額の設定や、一定の下限水準を設けるかたちとなるのか。また、著しく低い価格提案があった場合の取扱い（評価上の減点対象とするのか等）は？	価格の下限設定はありません。また、低い価格提案であることをもっての減点措置等はありません。
25	昨今の医療材料流通や物流環境の変化を踏まえ確認する。委託期間中	事情変更等の条件次第により、協議は可能です。

	に、業務量や運営条件等に大きな変化が生じた場合に業務継続性の確保を目的として、委託費の取扱いについて協議を行うことは可能か。	
26	実施要領 P.1 2.備考 当該品目の内、定数管理品目は何割程度か。また、定数管理品目は預託在庫管理か。	全マスタ約 20,000 件の内、定数管理品目は 2,000 品目です。預託在庫管理ではありません。
27	実施要領 P.5 13(1) 得点の総計とあるが、評価項目の配点は？	項目ごとの具体的な配点については、回答を控えさせていただきます。
28	仕様書 P.1 5「委託業務の内容」に記載の診療材料は全て SPD にて一括して仕入れおよび請求を行うのか。症例にかかわるインプラントおよびカテーテル等の「持ち込み品」も SPD にて仕入れおよび請求するのか。	調達業務の調達対象とする診療材料については、SPD にて一括して仕入れを行っていただきます。請求に関しては、調達対象外の診療材料も含め請求代行を行っていただきます。
29	仕様書 P.1 7(1) 現契約業者が病院から貸与されている機器は？（電子カルテ参照用、その他ネットワーク回線等）	パソコンなどの端末やネットワーク回線等、貸与している物はありません。
30	仕様書 P.1 1 (1)および(2)①～④の全てを対象に定数管理（サプライカード）を行っているか。サプライカード管理以外の管理を行う場合、現状、どのような方式で管理しているか。	全てを対象としています。 サプライカード管理以外の方法は特に行っておりません。

31	仕様書 P.1 3(1) 調達対象は手術関連の診療材料を除くとあるが、定数管理品以外の手術室から注文が発生する商品は管理対象となるか。また、その他の部門において臨時注文が発生する商品は調達業務対象との認識でよい。	手術室から発注される臨時物品については、製品の性質により調達対象に含めるかどうか都度判断いたします。その他の部門においての臨時注文については、原則として調達対象に含めません。
32	仕様書 P.1 3(4) 定数管理品目（サプライカード）の商品群の中に共同購入事業委託者への請求と病院へ請求と2方向への請求と混在する場合はないとの認識でよい。定数管理品目は全て共同購入事業委託者へ請求するとの認識でよい。	診療材料については、お見込みのとおりです。
33	仕様書 P.1 3(4)① 『共同購入事業に関連した物品』とあるが、【診療材料調達予定額算出書】に含まれているのか。含まれている場合、見積書対象外との認識でよい。また、その対象商品のフラグの開示を。	共同購入品は含まれています。診療材料調達予定額算出書から共同購入品を除いたものを再度交付させていただきます。
34	仕様書 P.3 6(3)(4) 現状の各部署別の供給スケジュールは？	毎営業日・各部署1回です。
35	仕様書 P.3 7(4)④ 月次統計資料とあるが、項目、詳細に関して開示を。また、関係各所と連携とあるが、連携を行う部門およ	別紙資料に記載しています。

	び連携内容は？	
36	仕様書 P.1 1 電算システムは病院のシステムを貸与し、業務を実施する認識でよい か。	電算システムは、受託業者による持ち込みのシステムを使用させていただきます。
37	現契約業者の人員配置数は？また、対象人員の配置（勤務）時間は？ 1. SPD センター 総人員：○名、フルタイム：○名 時短勤務者：○名 2. 薬剤 総人員：○名、フルタイム：○名 時短勤務者：○名 3. 搬送管理（再生、滅菌物、検体、カルテ等） 総人員：○名、フルタイム：○名 時短勤務者：○名 ※早朝検体について、曜日ごとの配置人員数も提示を。	本日現在、現行業者における人員配置数は、19 名です。うち、常勤 15 名、非常勤 4 名です。業務別の人員構成や雇用区分等の詳細は、現行業者の社内基準の都合等により回答は差し控させていただきます。 ※現行業者における運用上の想定人数全体の常勤換算値は、[質問 4(5)]をご参照ください。
38	【診療材料調達予定額算出書】の項目≪2025 年度末価格(円)≫に記載している価格と現時点（2026 年 7 月 1 日時点）での価格変動がある商品について、見積単価(円)の提示は現時点の価格との認識でよい か。また、既に価格改定依頼済、承認済の対象商品についても令和 8 年 8 月 21 日(金)時点の価格の提示との認識でよい か。 【診療材料調達予定額算出書】は令	診療材料調達予定額算出書へ記載いただく見積額については、見積金額の記入欄には、2027 年 3 月 1 日からの契約開始後に実際に納品していただく価格を記載してください。 診療材料調達予定額算出書へ記載い

39	和 8 年 8 月 21 日(金)時点での価格提示で統一との認識でよい。 【診療材料調達予定額算出書】の別紙一覧表内に、手術関連の診療材料が含まれている。メーカー（業者）預託品との兼ね合いで上記に含まれると材料管理上で手術室に影響を及ぼす可能性のある製品を精査した上で選定頂き対象外にすることは可能か。	ただく見積額については、2027 年 3 月 1 日からの契約開始後に実際に納品いただく価格を記入してください。 精査や協議の上、対象外とすることは可能です。
----	---	---